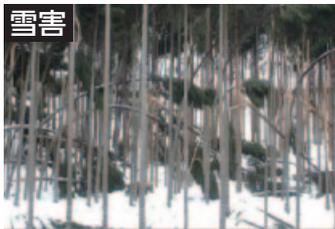


# あなたの森林に 確かな安心を約束する 森林保険

〜森林災害に備える公的な総合保険です〜



避けられない自然災害に対して、あなたの森林に備えはできていますか。多くの手間と費用をかけて、大切に育ててきた森林を守りましょう。

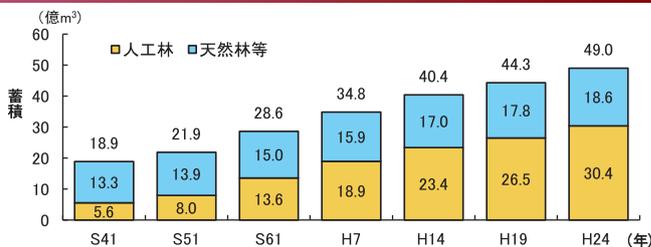
森林保険は、大切な森林の被災時に損害の負担をやわらげ、健全な森林経営をサポートします。ぜひ、ご加入ください。

我が国では、人工林を中心に森林資源が充実してきています。

一方で、近年の異常気象による災害など、広範に存在する自然災害リスクに備えることが重要となっています。

森林保険は、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を補てんする公的保険制度として、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネット手段です。

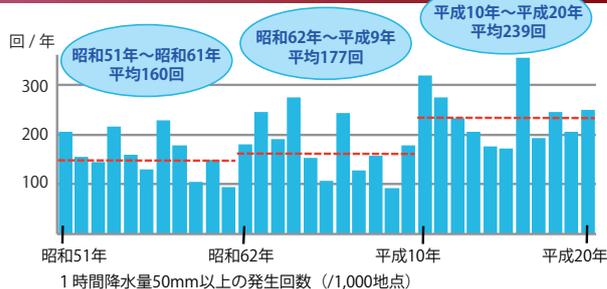
## 我が国の森林資源の推移



## 人工林の齢級別面積



## 地球温暖化に伴う大雨の頻度の増加



# 森林保険制度が変わります

平成27年4月から、森林保険の実施主体が独立行政法人森林総合研究所(国の政策の実施機関)に移管され、森林保険のサービス向上を目指します。

「森林国営保険法等の一部を改正する法律」が平成26年4月9日に可決・成立し、4月16日に公布され、これまで国が実施してきた森林国営保険は平成27年4月1日に独立行政法人森林総合研究所に移管されることとなりました。森林総合研究所では、森林保険を専門に扱う機関として、「森林保険センター」を新たに設置します。

※独立行政法人森林総合研究所は平成27年4月1日から、「国立研究開発法人森林総合研究所」に名称が変わります。

移管時点で有効なご契約は、森林総研に自動的に引き継がれます(必要なお手続きはありません)。森林総研に引き継いだ後も、ご契約の補償内容に変更はございません。

移管後は、国の指導のもと、より効果的、効率的な保険運営を行い、森林所有者へのサービスの向上に努めることとしています。

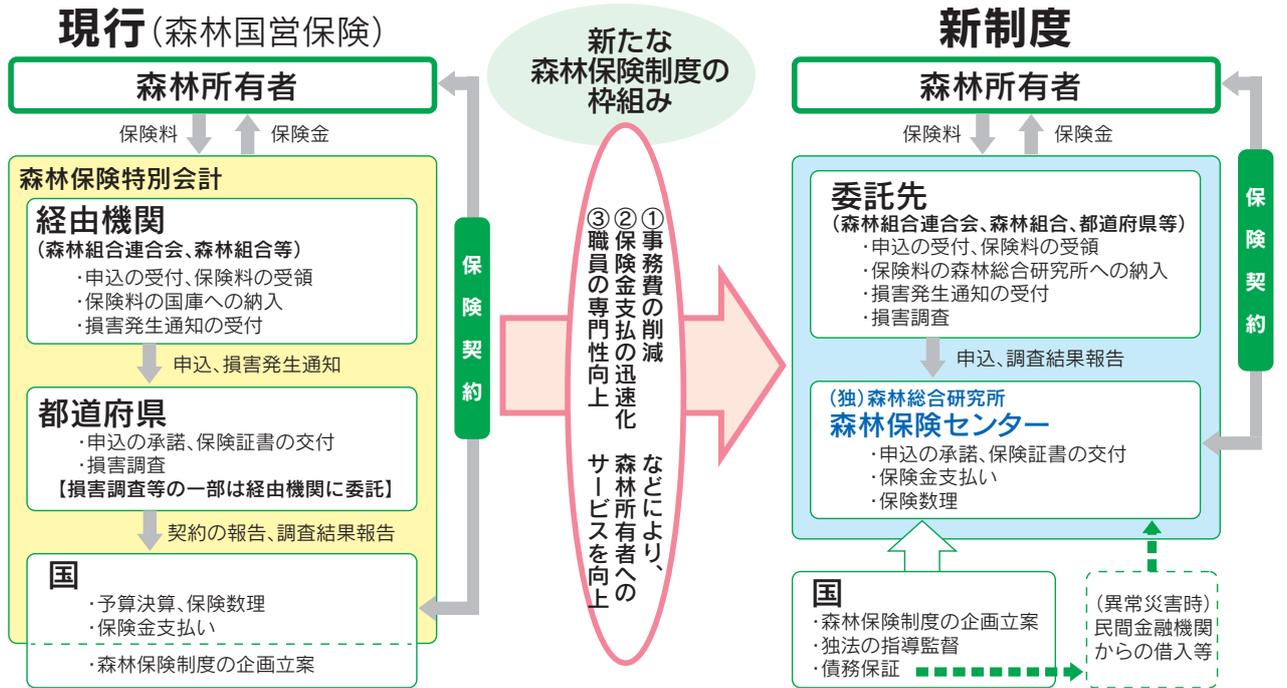
## お問い合わせ

森林総合研究所 森林保険センター (平成27年4月1日より開通)

☎044-382-3500(代表)

林野庁森林整備部計画課森林保険企画班

☎03-6744-2246(直通)



## これまでの森林国営保険の概要

### ●対象とする損害

- 火災
- 気象災(風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害)
- 噴火災

平成16年に発生した大規模な台風災害に対し、3年間で約100億円が支払われました。

## 保険金支払額の推移



## 保険金のお支払い事例

### 事例①【水害】 熊本県・スギ47年生の場合

豪雨により、山地崩壊が発生し被害を受けました。

- 契約面積=8.55ha
- 実損面積=1.01ha
- 保険料=63,407円/年(ha当たり換算7,416円)
- お支払いした保険金=3,120,900円(ha当たり換算309万円)



### 事例③【火災】 千葉県・クロマツ22年生の場合

林野火災により、幹が炭化、葉が褐変し、枯死する等の被害を受けました。

- 契約面積=4.20ha
- 実損面積=2.21ha
- 保険料=13,137円/年(ha当たり換算3,128円)
- お支払いした保険金=3,005,600円(ha当たり換算136万円)



### 事例②【風害】 佐賀県・ヒノキ44年生の場合

台風の暴風により、倒伏、倒木、幹折れ、根返り等の被害を受けました。

- 契約面積=0.70ha
- 実損面積=0.34ha
- 保険料=9,921円/年(ha当たり換算14,174円)
- お支払いした保険金=1,268,200円(ha当たり換算373万円)



### 事例④【雪害】 秋田県・スギ37年生の場合

大雪により、雪の重みによる幹折れ等の被害を受けました。

- 契約面積=6.43ha
- 実損面積=0.51ha
- 保険料=16,963円/年(ha当たり換算2,638円)
- お支払いした保険金=625,770円(ha当たり換算123万円)



※保険料は保険金額の標準(樹種・林齢別にあらかじめ定めた標準的な森林の評価額)の範囲内で、契約者様が任意に設定されます。保険金は被災の程度を審査のうえ、保険料に応じて支払われます。